

長寿いきいきプラン

(第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

「竹田市地域包括ケア計画」

概要版

令和6年3月

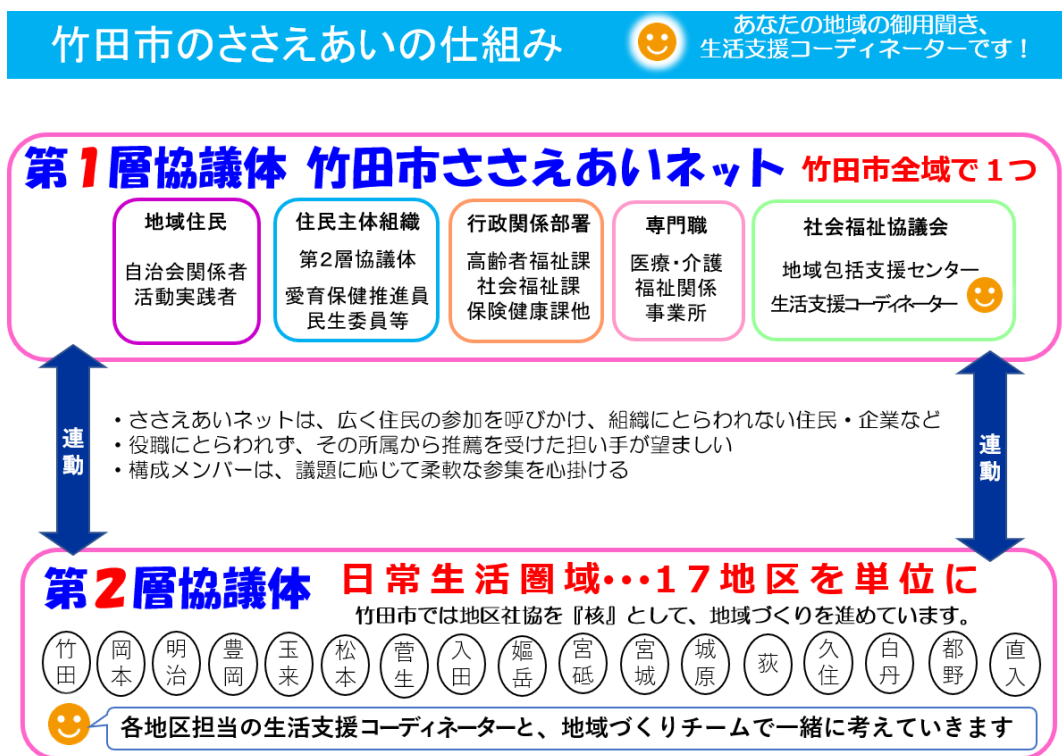
竹田市

第1章 計画の概要

竹田市では団塊の世代が75歳を迎える2025年には、高齢化率が51.8%となり、ほぼ2人に1人が高齢者となる状況です。また、75歳以上の後期高齢者の割合が増加し、増大する介護・医療のニーズや課題に対応するため竹田市ならではの地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

竹田市の第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）（以下「第9期計画」という）では、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステムの構築」を更に深化、拡充し、高齢者のみならず障がい者や子育て世帯などのすべての市民・関係者が住みなれた地域について「我が事」と捉え、関わり、支えあい、「丸ごと」受け止める「地域共生社会」の実現を目指すために具体的な取り組みを示すものです。

計画は、3年毎の「地域との協働のための交換日記」とし、相互理解と交流を深め、地域づくりに取り組むこととしました。

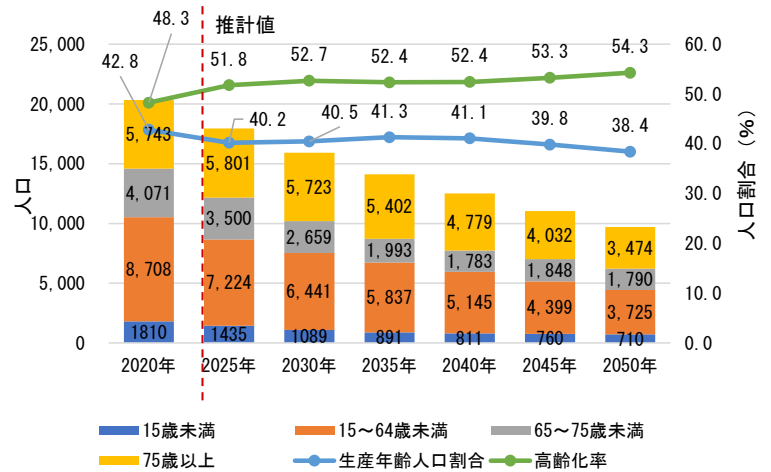


第2章 現状と将来設計・第3章 地区の現状と資源

人口構造と高齢者の状況

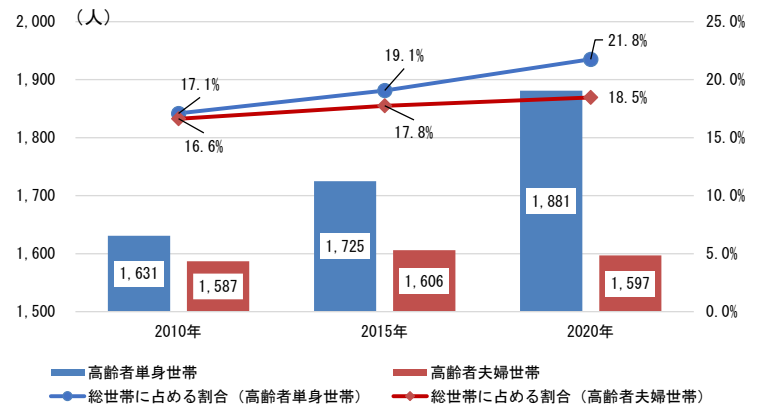
【総人口・高齢化率の推計】

本市の総人口（令和5年9月末現在）は19,521人で、うち男性は9,183人、女性は10,338人となっています。そのうち、高齢者の人口は9,600人で、総人口に対する高齢者の割合（高齢化率）は49.2%と、約5割となっています。今後人口は、減少傾向が続き、令和2年（2020年）から毎年約2%前後減少しています。



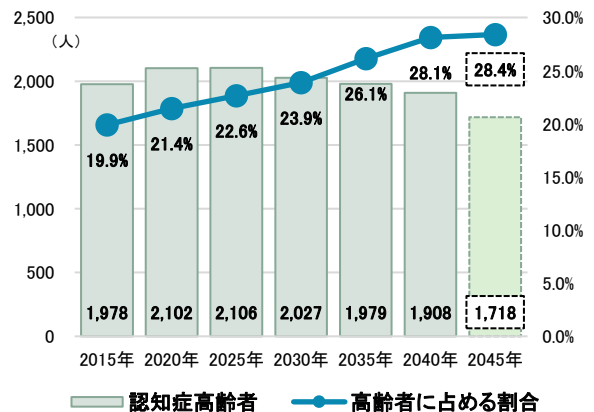
【世帯の状況】

2010年から2020年にかけて、高齢者のいる世帯数は、総世帯数の減少に伴い、その割合が高く、2020年には67.7%に達しました。高齢者単身世帯数も17.1%から21.8%に急増し、高齢者夫婦世帯よりも増加しています。支援を要する状況が見られます。



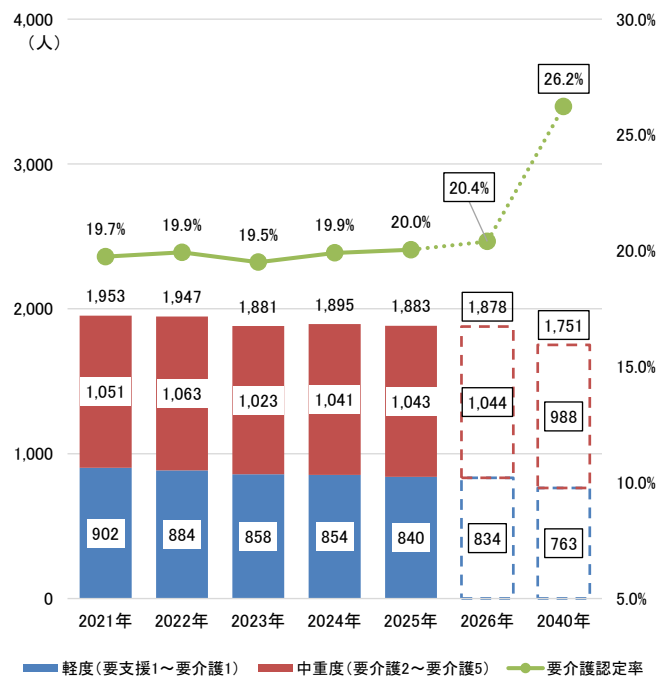
【認知症高齢者の状況】

認知症高齢者の数は、約2,000人程度で、近年、やや増加傾向にあります。竹田市全体の人口が減少するため、その割合は徐々に増加し、2025年には22.6%に達すると予想されます。早期発見・早期対応により、地域で暮らせる支援が必要です。



【要介護・要支援認定者数の推計】

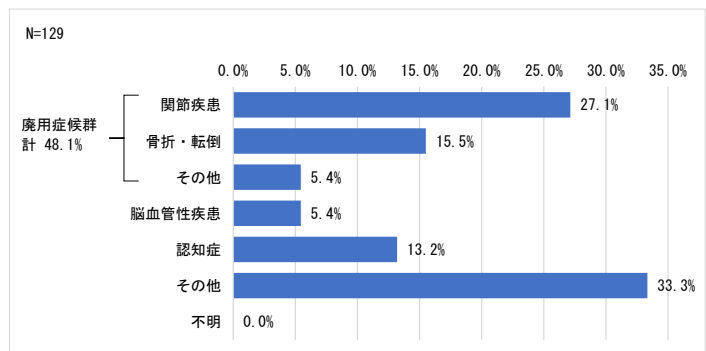
要介護及び要支援認定者は、2025年には1,883人となり、2022年の1,947人から微減し、2040年には1,751人まで減少する見込みです。認定者に占める中重度者（要介護2～要介護5）の割合は2025年度に55.4%、2040年度には56.4%と、中重度の割合が増加することが見込まれます。



【事業対象者の主要疾患別割合】

事業対象者の主要疾患の約5割が廃用症候群です。これは、安静状態が長期に渡って続く事によって起こる様々な心身の機能低下等で、主に関節疾患や骨折・転倒に起因することが多く見られます。

出典：令和4年（2022年）度介護予防ケアマネジメント実施状況調査



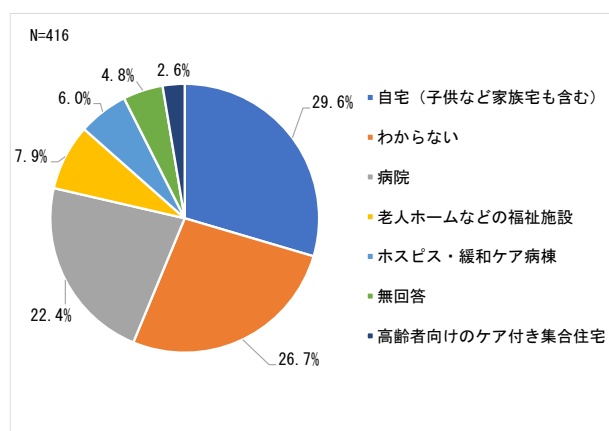
【要介護のリスクや社会参加の市町村間比較表】

	指標名	竹田市 (%)	順位	回答者数 (n数)	中央値	最小値	最大値
要介護リスク	運動機能低下者割合	12.1	69	3,118	9.5	5.3	14.8
	1年間の転倒ありの割合	31.8	66	3,108	27	23.1	38.8
	閉じこもり者割合	6.5	60	3,108	4	1.9	9.7
	うつ割合（ニーズ調査）	12.7	12	3,033	14.6	11.5	18.6
	残歯数 19 本以下の者の割合	53.7	55	3,011	42.8	30.3	71.1
	物忘れが多い者の割合	36.2	2	3,085	40.3	33.6	51.4
	要支援・要介護リスク得点の平均点	16.1	54	3,180	15.7	13.2	18.5
社会参加	スポーツの会参加者（月1回以上）割合	19.8	45	2,962	21.4	6.6	37.3
	趣味の会参加者（月1回以上）割合	20.4	53	2,943	22.6	7.6	36.2
	ボランティア参加者（月1回以上）割合	13.6	16	2,955	11.5	5	22.4

竹田市の要介護状態でない65歳以上の高齢者を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、結果からその要介護リスクを計算し、全国75市町村と比較した表です。各地域の状況を見える化し、地域活動の支援に活用します。

【ニーズ調査から（看取りについて）】

「人生の最期を迎えたい場所」の問いでは、「自宅」が29.6%と最も多くなっています。

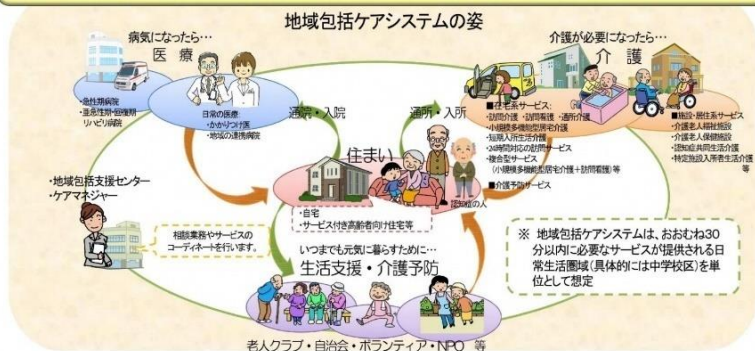


第4章 基本理念・第5章 地域包括ケアシステム 深化・推進のための重点的な取り組み

第9期計画では、サービス提供体制の確保と地域支援事業の充実を図り、医療・介護の連携の強化、地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組みます。また、地域住民とともに介護予防や地域づくりに一体的に取り組み、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う、竹田市ならではの地域共生社会の実現を目指します。

基本理念：やすらぎと安心に満ちた支えあうくらしづくり

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



出典：＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント（平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業」、平成28年（2016年））

出典：厚生労働省

◎重点目標の設定

第9期計画では、基本理念をめざして、以下の重点目標を設定し、これまでの取り組みに加え、より具体的かつ実効性の高い施策を実施していきます。

重点目標1：自立支援・介護予防を推進し、重度化を防止する

高齢者の身近な通いの場への参加や、積極的な社会参加活動を推進し、地域の担い手として活躍できるしくみを拡充していきます。高齢者の「運動」「栄養改善」「口腔機能の向上」「社会参加」の一体的な取り組みの習慣化を図り、介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進による健康長寿を目指します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しや拡充、給付の適正化を図り重度化を防止する取り組みを強化していきます。

重点目標 2 : 在宅で安心できる介護・福祉の提供体制づくりを推進する

在宅で暮らし続けられるよう、増大する介護や医療ニーズに応えるため、見守りネットワークの推進、介護職員の医療的ケアに関わる人材育成、専門職の研修、市民向けの講習会や啓発等を行い、本人家族、介護・医療・福祉といった多職種連携を深めます。また介護職員等の人材確保に取り組み、安定したサービス提供体制の確保に努め、安心して在宅での生活が送れる体制づくりを推進します。さらに、人生の最期を希望する場所で迎えられよう、看取りについての啓発と支援体制の充実に取り組みます。加えて、地域包括支援センターの機能拡充に努め、地域ケア会議の推進、認知症初期集中支援等を推進していきます。

重点目標 3 : 地域生活を支える協働による地域づくり

誰もが年齢を重ね、認知症になっても、その人に合った役割をもち、地域の担い手として、移動・買い物などの生活支援や社会参加ができるよう地域全体で支え合う暮らしを推進していきます。そのために、生活支援コーディネーターとともに、各地域（第2層協議体）や市全体の話し合う場（第1層協議体：竹田市ささえあいネット）を活用し、暮らしのサポートセンターや地域資源の拡充、住民ボランティアの人材育成、ポイント制度の活用を図り、生活支援の充実に向けた地域づくりを推進します。

今後は、介護保険事業計画を竹田市と地域との相互理解を深めていく『交換日記』と位置付け、地域共生社会の実現に向けた包括的な地域づくりのため、PDCA（Plan 計画 / Do 実施 / Check 評価 / Action 改善）サイクルのしくみを確立していきます。具体的には地区において以下を想定しています。

（1）過去3年間の振り返りと課題の把握

（2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行い、当該地区で高い要介護リスク者の把握とその要因を検討

（3）上記2点を踏まえた施策（事業計画）と活動の見直し

第6章 事業の振り返りと目標設定

高齢者福祉事業及び介護保険事業については、第8期計画の振り返りと第9期計画の目標を設定し、取り組みを推進していきます。

1 地域包括ケア推進に向けた事業

* 共生社会の実現に向け、「よっちはなそう会」など住民交流の場や地域ネットワークづくりに取り組むとともに関係部署間の連携強化に向け「竹田市地域共生社会実現会議」を充実し、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

* 地域包括支援センターの体制整備や機能の充実を図ります。

2 健康づくり・生きがいづくり事業

* 温泉等の地域資源を活用した健康づくりを積極的に推進し、食生活、運動、適正飲酒、禁煙、歯科口腔保健、心の健康等生活習慣病の予防に努めます。

* 生きがいづくりとして老人クラブの活動を支援し、竹田市民教養大学や豊の国ねんりんピックへの参加を推進します。

【定期的に運動している人の割合の増加】

項目	実績		見込み値・目標値			
	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)
男性	33.8%	32.2%	37.0%	40.0%	42.0%	44.0%
女性	32.0%	30.3%	35.0%	38.0%	42.0%	44.0%

3 介護予防・日常生活支援総合事業

* 介護予防・生活支援サービス事業の拡充を図り、自立支援・重度化防止に取り組みます。

* 介護予防の普及・啓発に努め、リハビリテーションに関する専門職と連携し、介護予防ボランティアの育成や住民による介護予防活動の支援を強化推進します。

【住民主体の介護予防拠点数】

項目	実績		見込み・目標値			
	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)
住民主体の介護予防拠点数	118か所	114か所	124か所	130か所	140か所	150か所
週1回の体操を実施する拠点数	17か所	19か所	30か所	40か所	50か所	60か所

4 認知症対策の総合的な推進

- * 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームが連携し認知症の早期診断や早期対応に努めます。
- * キャラバン・メイトの組織の充実を図り、認知症サポーター養成講座を開催し、普及・啓発に努めます。
- * 認知症高齢者などの見守り活動の支援や多職種ネットワークの充実に努めます。

【認知症サポーター数及びキャラバン・メイト数】

項目	実績		見込み・目標値			
	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)
認知症サポーター数	2,883人	3,113人	3,300人	3,500人	3,700人	3,900人
キャラバン・メイト数	112人	112人	115人	115人	118人	121人

5 在宅医療と介護の連携

- * 地域の資源を把握し、課題の抽出と対応策を検討します。
- * 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制づくりを推進します。
- * 竹田市在宅医療・介護連携支援相談室を設置し、関係者の情報共有を図り、研修会等を開催します。

【研修会の開催回数と参加者数】

項目	実績		見込み・目標値			
	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)
市民を対象とした研修会	開催数	0回	1回	1回	1回	1回
	参加人数	0人	255人	160人	200人	200人

6 生活支援体制の整備

- * 生活支援コーディネーターを配置し、協議体のネットワーク機能の充実を図ることで、生活の支援の仕組みや必要な介護予防の取り組みの創出を図ります。

7 高齢者支援・福祉事業

- * 高齢者の見守り体制の整備として、緊急通報装置の設置や救急情報シートの活用、配食サービス事業を推進します。
- * 敬老事業、はり・灸・あん摩など施術費助成事業を推進します。
- * 高齢者虐待防止の普及・啓発や成年後見制度の利用促進に努めます。

8 住まいの確保と施設整備

- * 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる住まい・住環境づくりの支援を継続して行います。

9 防災・交通安全事業

- * 災害時要支援者などの避難支援体制づくりを推進します。
- * 高齢運転者の交通安全意識の向上に向け啓発に努めます。
- * 高齢者施設等における感染症防止対策および発生時の人材確保を、県と連携し行っていきます。

10 介護保険事業

- * 高齢者のニーズに合った介護保険サービスの安定性・持続可能性の確保や幅広い世代が就労につながるような支援を行い、介護人材の確保に努めます。
- * サービスの質の確保及び向上のため介護給付の適正化や研修会の充実に努め、指定事業所の監督、指導を行います。

11 計画の評価・推進事業

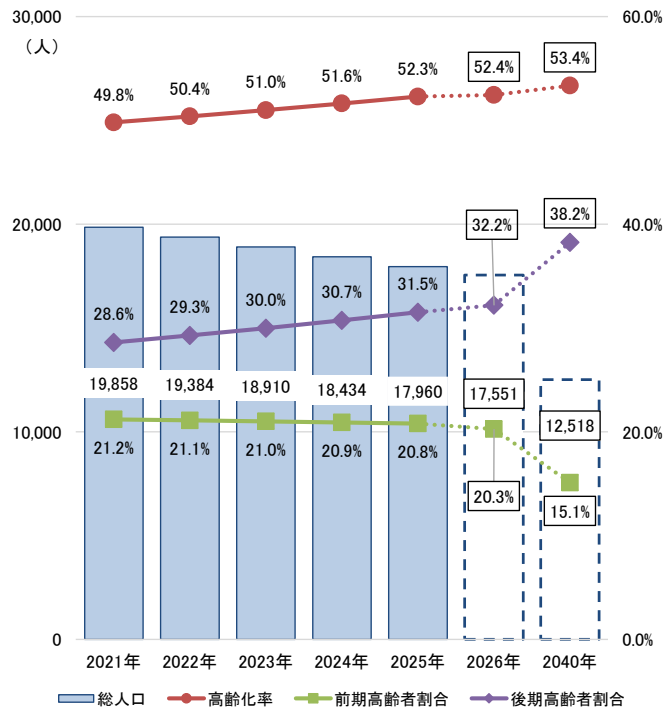
- * 毎年度、重点事業の進捗状況を確認し、評価分析や課題の抽出を行い、施策の見直しや改善を行い、市公式ホームページにおいて公表します。

第7章 介護サービス量の見込みと目標値

【総人口・高齢化率の推計】

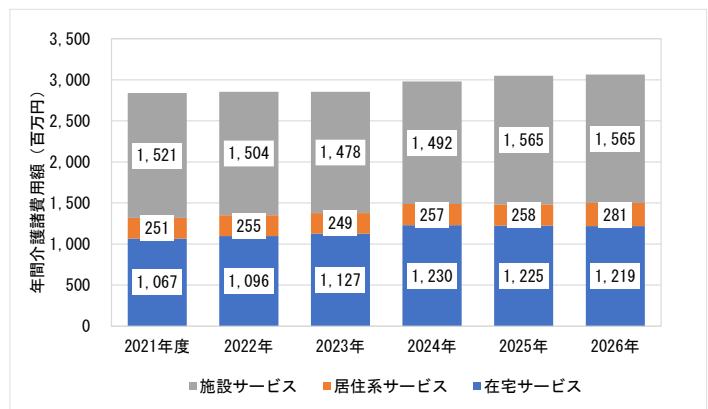
竹田市の総人口は、2025年には17,960人となり、2022年の19,384人と比較して約7.3%減少、さらに2040年には12,518人となる見込みです。一方、高齢化率は増加を続け、2025年には52.3%となり、2040年には53.4%となる見込みです。75歳以上の後期高齢者の割合は、2025年に31.5%、2040年には38.2%となる見込みです。

一方で生産年齢人口（15歳～64歳）が大きく減少するため、介護や社会の担い手などの人材確保が大きな課題となっています。



【施設・居住・在宅サービスの費用額】

給付費をみると、施設サービス費が52.7%を占め、在宅サービス費の割合が増加傾向にあります。



1. 介護サービス費の見込み

(1) 標準給付費の見込み

(単位：円)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計	令和22年度 (2040年度)
総給付費(A)	3,070,202,000	3,136,190,000	3,152,288,000	9,358,680,000	2,964,194,000
特定入所者介護サービス費(B)	151,489,313	151,596,421	150,242,861	453,328,595	147,050,018
高額介護サービス費(C)	90,756,468	90,317,630	90,079,951	271,154,049	82,442,654
高額医療合算介護サービス費(D)	13,228,302	13,145,279	13,110,686	39,484,267	12,211,272
審査支払手数料(E)	2,977,982	2,959,260	2,951,490	8,888,732	2,749,026
審査支払手数料支払件数	40,243	39,990	39,885	120,118	37,149
標準給付費見込額(F)	3,328,654,065	3,394,208,590	3,408,672,988	10,131,535,643	3,208,646,970

(2) 地域支援事業費の推移

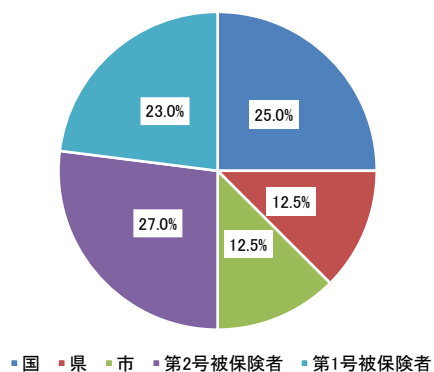
(単位：円)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計	令和22年度 (2040年度)
地域支援事業費 (G=H+I+J)	243,650,000	248,350,000	243,650,000	735,650,000	177,449,057
介護予防・日常生活支援総合事業(H)	133,350,000	138,050,000	133,350,000	404,750,000	97,143,003
包括的支援・任意事業費(I)	59,000,000	59,000,000	59,000,000	177,000,000	35,534,054
包括的支援事業(社会保障充実分)(J)	51,300,000	51,300,000	51,300,000	153,900,000	44,772,000

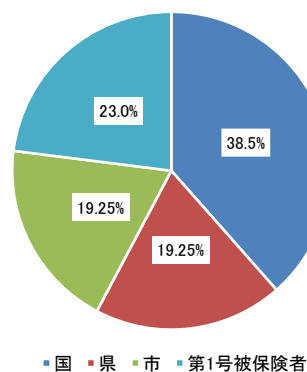
2. 介護保険の財源と保険料

介護保険の財源は、半分が国・県・市によって公費負担され、残りの半分は被保険者が納める保険料で構成されています。保険料のうち、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者が納める負担割合は全国ベースの人口比率によって定められ、第1号被保険者の負担割合は23%となっています。

介護予防・日常事業の財源構成



包括的支援事業・任意事業の財源構成



また、今後の更なる高齢化に伴い、介護保険制度を安定的に運営していくため、以下のように保険料を設定しました。保険料の所得段階については、所得水準に応じ国の標準の所得設定が13段階に設定されています。

(1) 保険料収納必要額の算出

【保険料収納必要額算出の流れ】

$$\begin{aligned}
 \text{U 保険料収納必要額} &= \text{K 第1号被保険者負担分相当額} \\
 &+ \text{L 調整交付金相当額} \\
 &- \text{M 調整交付金見込額} \\
 &+ \text{N 財政安定化基金拠出金見込額} \\
 &+ \text{O 財政安定化基金償還金} \\
 &- \text{P 準備基金取崩額} \\
 &+ \text{Q 審査支払手数料差引額} \\
 &+ \text{R 市町村特別給付費等} \\
 &+ \text{S 市町村相互財政安定化事業負担額} \\
 &- \text{T 保険者機能強化推進交付金等の交付見込額}
 \end{aligned}$$

保険料収納必要額

(単位：円)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計	令和22年度 (2040年度)
標準給付見込額 (F)	3,328,654,065	3,394,208,590	3,408,672,988	10,131,535,643	3,208,646,970
地域支援事業費 (G)	243,650,000	248,350,000	243,650,000	735,650,000	177,449,057
第1号被保険者負担分相当額 (K = (F+G) × 23%)	821,629,935	837,788,476	840,034,287	2,499,452,698	880,384,967
調整交付金相当額 (L)	173,100,203	176,612,930	177,101,149	526,814,282	165,289,499
調整交付金見込額 (M)	405,747,000	406,563,000	398,123,000	1,210,433,000	484,629,000
財政安定化基金拠出金見込額 (N)				0	0
財政安定化基金償還金 (O)				0	0
準備基金取崩額 (P)				99,395,000	28,065,000
審査支払手数料差引額 (Q)	0	0	0	0	0
市町村特別給付費等 (R)	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額 (S)				0	0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 (T)				10,000,000	0
保険料収納必要額 (U)				1,706,438,980	532,980,466

第1号被保険者介護保険料基準額

保険料収納必要額	1,706,438,980円
予定保険料収納率	99.00%
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数	25,200人
年額保険料	68,400円
※参考 2040年度年額保険料	87,600円

(2) 介護保険料の弾力化に伴う所得段階別負担割合と保険料

第9期の保険料は13段階の所得段階別割合を設定します。その結果、第9期の第1号被保険者の介護保険料基準月額は5,700円となります。

第1号被保険者の所得段階別保険料

介護保険料所得段階		保険料率	保険料		
			月額 (円)	年額 (円)	
本人が市民税非課税	世帯全員住民税非課税	【第1段階】 ①生活保護受給者、②老齢福祉年金受給者等、③本人年金収入等80万円以下のいずれかに該当する者	0.455 (0.285)	2,600 (1,625)	31,200 (19,500)
		【第2段階】 本人年金収入等80万円超120万円以下に相当する者	0.685 (0.485)	3,908 (2,767)	46,900 (33,200)
		【第3段階】 本人年金収入等120万円超に相当する者	0.690 (0.685)	3,933 (3,908)	47,200 (46,900)
	世帯課税	【第4段階】 本人年金収入等80万円以下に相当する者	0.9	5,133	61,600
		【第5段階(基準額)】 本人年金収入等80万円超に相当する者	1.0	5,700	68,400
本人が市民税課税	【第6段階】 本人の合計所得金額120万円未満に相当する者	1.2	6,842	82,100	
	【第7段階】 本人の合計所得金額120万円以上210万円未満に相当する者	1.3	7,417	89,000	
	【第8段階】 本人の合計所得金額210万円以上320万円未満に相当する者	1.5	8,550	102,600	
	【第9段階】 本人の合計所得金額320万円以上420万円未満に相当する者	1.7	9,692	116,300	
	【第10段階】 本人の合計所得金額420万円以上520万円未満に相当する者	1.9	10,833	130,000	
	【第11段階】 本人の合計所得金額520万円以上620万円未満に相当する者	2.1	11,975	143,700	
	【第12段階】 本人の合計所得金額620万円以上720万円未満に相当する者	2.3	13,117	157,400	
【第13段階】 本人の合計所得金額720万円以上に相当する者	2.4	13,683	164,200		

※第1段階から第3段階の()の内は公費負担による軽減後のもの



発行 竹田市 高齢者福祉課
住所 〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地
TEL.0974-63-4809(直通) FAX.0974-64-0133